２０２４年度（令和６年度）

（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）

事　業　報　告　書

学校法人　ワタナベ学園

２０２４年（令和６年）学校法人ワタナベ学園事業報告

理事長　美入昌男

概ね、令和６年度ワタナベ学園学園全体として、順調に推移し、教育諸事業等も円滑に終えることができました。

まず初めに、私立学校法（以下私学法という）改正にともない、令和７年４月より、寄附行為が変更・施行するにあたり、新たな本学園の未来を築くため、理事会・評議員会で協議を数回重ねてまいりました。令和６年１２月２０日埼玉県知事の寄附行為が変更の認証を受けました。

また令和６年度で、すべての園が認定こども園となりました。

さらに、本部内では、３室長を令和５年度までひとりが兼務していたが、令和６年度から兼務せず、３室長３人体制となった。室長会議を適宜開催し、学園の諸課題に、報告連絡相談を行い、より業務が明確に、円滑に進むようになった。

今後も、本学園が持続可能な法人として、超少子高齢社会が進む中、以下の課題に真摯に取り組みます。

１　学生・園児の確保
２　校舎等の老朽化対策（将来構想・適正な規模等）
３　教職員の確保・人材(財)育成
４　人事異動
５　黒字経営

本学園の園児、学生、所属職員の一人一人の well-being（持続的な幸福）の実現を願い、永く働きやすい職場づくりと、本学園の諸教育活動、保育活動等を推進してまいります。

総務室　事業報告

総務室長　飯塚美樹

１　私学法改正に伴う寄附行為の変更

令和７年４月から施行される「改正私立学校法」に伴い、本学園寄附行為の変更を行うとともに、円滑な新体制への移行準備を進めてきました。新しい私学法では、本学園は「大臣所轄学校法人等」に該当することから、より一層のガバナンス改革が求められることになるため、各種規程等の見直しを行うなど内部統制システムの整備を検討しました。

２　規程及びルール等の整備

ガバナンスの基本となるのは、本学園での様々なルールが周知徹底され、正しく実行されることです。しかも、そのルール自体が合理的かつ納得性のあるものでなければ意味がありません。そのため、令和６年度は、人事・給与委員会を１２回開催し、法令遵守とコンプライアンスを重視する方針の下、時間外労働の扱いや労働契約等については曖昧な表現を避け、現在の法令に沿った内容に変更しました。

また、社会保険労務士による「ハラスメントについて」の研修会を実施し、全教職員がコンプライアンスの重要性を認識することができました。

３　経費の削減等

慣例的に支給されていた経費を見直すことで、学園全体の人件費削減を図りました。
特に通勤手段による通勤交通費を見直すことで、大幅な経費削減を実現するとともに、人件費として計上されていた現物駐車場代を他科目に変更するなど、それに伴う社会保険料（私学共済掛金）や労働保険料を抑制することができました。

４　教職員の現状報告

令和６年度の教職員の状況は以下の通りです。

教職員数　　・・・２１４名（教員１６９名、職員４５名　週２０時間以上）
平均年齢　　・・・４２．９歳（令和５年度　４１.７歳、令和４年度　４０.９歳）
育児休業取得者　・・・１１名（産前産後休暇取得後　１００％取得）
介護休業取得者　・・・２名
障害者雇用　　・・・法定雇用人数在籍
離職率　　・・・５.１４％
（参考:厚労省 令和５年雇用動向調査　産業別離職率　教育･学習支援業１４.９％）

５　今後の取組みについて

我が国では１８歳人口の減少が問題視される中、少子高齢化がますます進み、確実に人口減少社会が到来します。本学園においても、人口減少は学生数や園児数に大きく影響を及ぼし、収入減は避けられないものと思われます。一方、本学園の教職員は年々増加傾向にあり、平均年齢も上昇傾向にあることから、今後の法人経営、事業の継続にとって、人事戦略は大変重要な課題であることは間違いありません。引続き業務等の改善、聖域のない様々な見直しを行い、健全で安定的な学園運営に寄与したいと考えます。

経理・管財室　事業報告

経理管財室長　丸山一男

少子化で入学（園）者数が入学（園）定員を下回る「定員割れ」問題が深刻化しており、今後経営が悪化する学校法人が相次ぐことが予想される。各学校法人の努力や工夫で乗り越えるのが困難なほどの状況になりつつあり、理事会は、本学園の施策に優先順次をつけ、教職員をはじめ利害関係者に分かりやすく伝える責任がある。

学校法人及び本学園を取り巻く厳しい経営環境（時代認識）を背景に、「財務」について、2024（令和６）年度の事業報告を示すものである。

１　適切な会計処理に向けての対応について

本学園の会計処理の前提として、経理規程等の規律を遵守すること並びに適切な情報提供及び学内研修を主催し、専門学校及び認定こども園の事業を支援した。

その結果、小口現金精算（取扱）に関する会計処理について、複数の問題点が判明し、実態調査を実施した。これを踏まえ、各経理単位の運営の実態（教育・保育と管理業務との調整）と会計の原則（小口現金と帳簿残高一致の原則）の調整を図る観点から、各業務の実態を勘案して、解決方法を提案した。

また、法人業務運営の透明性と公平性を確保するため、金銭取扱いに関する細則の一部を変更した。

２　学校法人の予算制度の考え方を踏まえ、本学園特有の財政構造との調整について

学校法人の予算制度に関する報告（昭和４７年３月１６日　学校法人財務基準調査研究会）が示す考え方は、現下の本学園の財政構造において、補正を要する。すなわち、「学校法人の健全な維持と発展は、長期的な観点にもとづく財政計画ないし予算の整備を欠いては合理的な実現が困難である。」との指針は共通の考え方としながら、平成２９年度決算以降、経常費等補助金の内、施設型給付費が、学生生徒等納付金を上回り、主要な財源となり、学外的な要因（公定価格単価表の変更や人事院勧告分の給与改定の可能性、期末の精算金の確定など）不確実な収入構造への対応とこれに対する学内的な要因（加算項目の変更や人件費の増額又は減額）を踏まえ、補正予算をもって対処した。

また、施設整備等計画の実施基準（優先順位）（「緊急性」の考え方）について、確認と再評価をして、現行の施設整備等計画の実施基準（優先順位）を確認するとともに、再基準の設定も考慮して、現在及び将来の財務基盤の確立との調整を図った。

なお、2024（令和６）年度「子ども・子育て支援教育・保育給付費精算・返納一覧」は、各行政の対応が一貫していないことから、補正予算の段階では、収入計上とはなり得ないと解し、期末整理事項とした。

＜添付資料＞

資料Ⅰ：施設整備計画の実施基準（優先順位）について（「緊急性」の考え方について）

資料Ⅱ：令和６年度「子ども・子育て支援教育・保育給付費精算・返納一覧」

3　資産運用（定期預金等）の弾力的な運用について

日本銀行は、令和６年３月異次元緩和を解除し、６月には、国債買い入れの減額を定め、さらに７月には政策金利を０．２５％へ、令和７年１月、０．５０％に引き上げたことを背景に、金融機関は定期預金金利の引上げに動いた。

これにより、さらに金融機関が定期預金金利を引き上げる可能性もあるが、運用益を期待しつつ、法人全体の資金需要と調整し、短期の資産運用を図った。

なお、将来の設備投資に要する資金を担保するために、減価償却引当特定資産を計上し、これを原資に短期の運用を図った。

また、債券購入の環境が整ったことから、短期の既発の債券（地方債）を購入し、短期の運用を図った。償還時、１，５６９，０００円の償還差益が期待される。

＜添付資料＞

資料Ⅲ：令和６年度資産運用実績報告

4　法人業務の効率化について

法人業務の効率化は避けられない。本学園の業務上の利便性と確実性を担保するため、各種システムの導入は、必須であると考えるが、経済的な削減とともに、併せて業務上の事務処理の負担軽減を図ることが最善の選択であると考える。

日進月歩の業務システム導入後、業務上の事務処理（労務費）が過重となることは、むしろ人件費の効率的な運営上改善を要することから、総合的な経費の削減と業務の効率化を図る必要がある。

経済性を重視して給与システムと会計システムの見直しを行った。しかし、導入後の会計システムについて、従来の会計システムに比して、通常の会計処理上の過重な事務処理を要し、併せて、複雑な消費税の計算上の事務処理が負担増となることが判明した。

会計システム上の問題点は、会計処理を踏まえ、消費税の申告手続き上、過重な事務処理を伴いことから、人件費の効率的な運営上、その再度見直しを図った。

これにより多額の支出を伴い、新システムを導入後の事務負担を予想し得なかったことは、検討が不十分であり、今後の反省も踏まえ、複数年を要して、経費の削減を予定する。

また、2024（令和６）年１月１日から、電子データで受け取った電子取引について、電子帳簿保存法による対応が義務化となった。適切に電子帳簿保存法に対応するために真実性を確保する観点から、電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程を整備した。

5　今後の取組みについて

各専門学校及び各認定こども園の教育事業の達成目標上、予算上の要求は財政健全化との調整が求められる。３室がそれぞれの役割を自覚しつつ、牽制機能も必要であり、このことは学校法人の経営難が表面化していることから、各専門学校及び各認定こども園の創意工夫も限界であり、所要の情報と提案を行う。

施設整備等計画の実施基準（優先順位）について
（「緊急性」の考え方について）

本学園は、平成１８年１月２３日（月）第９回理事会を開催し、幼稚園・専門学校における施設設備等の整備に関して、下記のとおりその指針を定めた。

① 緊急性
② 通常の教育活動に影響のない工期の日程
③ 次年度の資金繰り上の問題等を考慮

さらに、緊急性の定義について、「客観的な基準と事実をもって判断する」と示した。

＜施設整備等計画（業務システム等も含めて）の優先順位＞

１－① 各施設を運営上、当該施設の設置基準に照らして抵触する又は大規模自然災害により設置基準に影響を及ぼしかねない施設と設備の維持に対し、その改善を要する施設整備等計画

１－② 法人の業務上、学外の要因により、業務に支障をきたしかねない業務上必要な施設の維持に対し、その改善を要する施設整備等計画

２ 各施設を運営する上で、関係法規に抵触する施設と設備の改善を要する施設整備等計画

３ 各種行政が実施する指導検査（指導調査）において、指摘された施設と設備を改善に資する施設整備等計画

４ 生徒・園児の安心・安全を図り、一層の教育と保育に関する環境整備を行う観点から、施設と設備を改善することを目的とした施設設備等計画

５ 法人業務の効率化の観点から、経済的なコストと業務上のコストを比較考量し、最善の選択を考慮した施設設備等計画

６ 各施設を取り巻く利害関係者において、生徒・園児・保護者、教職員、地域社会などの関係において、その対応を意識した施設と設備の改善を要する施設整備等計画

７ 各施設の付加価値（ブランド力）を高めるために、必要とする施設と設備の充実を図る施設設備等計画

＜土地・建物（施設）・設備の優先順位＞

１ 耐用年数を経過し、かつ老朽化し、直接教育の用に供しない施設と設備の更新

２ 耐用年数は経過しないものの、陳腐化し、直接教育の用に供しない施設と設備更新

３ 当該設置地区の行政からの情報提供に基づく、大規模自然災害による影響を受ける恐れのある地域における施設と設備の改修

以 上

令和６年度子ども・子育て支援教育・保育給付費精算・返納一覧

	補助金名称	行政区分	財産目録上の対応 未収入金（精算）	財産目録上の対応 未払金（返納）	備考
幼稚園型 認定こども園 吉川幼稚園	子ども・子育て支援教育・保育給付費	吉川市	10,197,304		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	松伏町	227,437		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	三郷市	130,028		
	小計		10,554,769	0	３月中入金
幼保連携型 認定こども園 越谷さくらの森	子ども・子育て支援教育・保育給付費	越谷市	―		15,719,640
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	松伏町	0		４月中精算の予定
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	春日部市	53,670		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	宇都宮市	21,030		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	杉戸町	2,090		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	板橋区	6,450		
	小計		83,240	0	
幼保連携型 認定こども園 みさとさくらの森	子ども・子育て支援教育・保育給付費	三郷市	16,598,070		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	吉川市	134,892		
	小計		16,732,962	0	
幼保連携型 認定こども園 戸頭さくらの森	子ども・子育て支援教育・保育給付費	取手市	12,172,930		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	守谷市	122,130		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	牛久市	134,720		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	桜川市	27,820		
	小計		12,457,600	0	
幼保連携型 認定こども園 霞ヶ関幼稚園	子ども・子育て支援教育・保育給付費	川越市	12,684,120		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	鶴ヶ島市	780,087		
	小計		13,464,207	0	
幼稚園型 認定こども園 柏ひがし幼稚園	子ども・子育て支援教育・保育給付費	柏市	―	3,620,364	１号認定こどもの請求内容との相違
			2,523,660		２号・３号認定こどもの請求内容との相違
			差し引き	1,096,704	財産目録上の表記
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	我孫子市	0		４月中精算の予定
	小計		2,523,660	3,620,364	
保育所型 認定こども園 吉川さくらの森	子ども・子育て支援教育・保育給付費	吉川市	9,759,891		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	越谷市	10,120		
	子ども・子育て支援教育・保育給付費	さいたま市	0		４月中精算の予定
	小計		9,770,011	0	
	合計		65,586,449	3,620,364	15,719,640

参考：令和４年度子ども・子育て支援教育・保育給付費精算・返納一覧	13,229,684	2,899,854	
参考：令和５年度子ども・子育て支援教育・保育給付費精算・返納一覧	38,923,925		

＜経理・管財室　資料Ⅲ＞

令和６年度資産運用実績報告

令和7年5月29日　報告

番号	運用対象資産	資産の効率的な運用と資金需要との関係	運用対象	受渡日（預入） 利払日 償還日	年利率 額面（円） 約定金額	受取利息 （円）	期末未収	前期末未収	計	今年度解約（償却）額（円）	期末（債権）保有額（円）	財産目録（運用財産）上表記
1	定期預金	退職給与について、特定預金としつつ、運用原資とする。	期間延長特約付 自由金利型定期預金 （最長２０年間） （注１）	令和4年3月14日 あり ６か月	0.450% 80,000,000	181,479 178,520	18,739	18,739	181,479 178,520 0	0	80,000,000	退職給与 引当特定預金 ３／３１未経過利息
2	定期預金	預入時の低金利下の経済状況において、資産の効率的な運用を図った。	期間延長特約付 自由金利型定期預金 （最長２０年間）	令和3年12月20日 あり ６か月	0.420% 80,000,000	168,460 168,460	92,975	93,639	168,460 168,460 △ 664	0	80,000,000	３／３１未経過利息
3	定期預金	特定預金を原資とし、マイナス金利解除後の運用を図りつつ、資金需要を勘案し短期の運用である。	定期預金（１口） （注２）	あり ３か月	0.250% 100,000,000		0	0	0	0	100,000,000	減価償却 引当特定預金 ３／３１未経過利息
4	定期預金	効率的な運用を図りつつ、複数金融機関での運用を図り、資金需要に備えた。	定期預金（１口）	あり	0.002% 10,095,822	201	16	16	201 0	0	10,095,822	３／３１未経過利息
5	定期預金	マイナス金利解除後の効率的な運用を図るため、運用原資を集約した。	定期預金（３口） （注３）	あり	0.002% 0.025% 40,307,212	251 4,253		189	251 4,253 △ 189	40,307,212	0	３／３１未経過利息
6	有価証券	マイナス金利解除後、債券購入の運用を図りつつ、資金需要を勘案し短期の運用である。	京都市令和３年度 第７回公募公債 （注４）	令和7年2月17日 あり 令和9年3月11日	0.036% 100,000,000 98,431,000	18,000	1,972	15,682	18,000 △ 15,682 1,972	0	98,431,000	固定有価証券 経過利息 ３／３１未経過利息
					408,834,034 （ア）	719,624 （イ）	113,702 （ウ）	128,265 （エ）	705,061 （イ＋ウ－エ）	40,307,212 （オ）	368,526,822 （ア－オ）	

令和６年度資産運用実績報告

令和7年5月29日　報告

（注１）　令和７年３月３１日現在の退職給与引当金（固定負債）は、６７，０５２，５７０円である。

（注２）　定期預金（１口）は、埼玉りそな銀行（越谷支店）の定期預金で、３月３１日口座開設のため利息なしである。

（注３）　定期預金（３口）は、三井住友銀行（越谷支店）、三菱UFJ銀行（越谷支店）、足利銀行（越谷支店）の定期預金である。

（注４）　約定金額（９８，４３１，０００円）に対して、償還時（令和９年３月１１日）１，５６９，０００円の差益は期待する。
令和７年４月３０日現在の債券の評価は、９８，６００，０００円である。

（注５）　その他の受取利息は普通預金利息で、１，０４０円である。したがって、受取利息は７０６，１０１円である（令和５年度：６９８，７２８円）。

学務室　事業報告

学務室長　久田晴實

Ⅰ　魅力的で持続可能な学園とするためには、充実した教育・保育活動が必要である。それによって、初めて地域に信頼され、選ばれる学園にすることができる。学務室は充実した教育、保育活動の実現のため専門学校と認定こども園をサポートしてきた。その成果を専門学校と認定こども園の事業報告から抜粋する。

Ⅱ　専門学校の事業報告

1　地域から選ばれる魅力的な専門学校とするための取り組み

共通　学校関係者評価実施／学校情報の公開／職業実践専門課程／大学等における修学支援

保専　保育祭／保護者会／授業連携「連凧」／地域活動

吉福　吉福祭／国試合格率向上／常時授業公開

2　入学生確保のための取り組み

共通　学校案内作成／高校連携（訪問・出前講義・説明会参加・オープンキャンパス）／職業訓練生の受入れ

吉福　動画配信／出身者情報（ビデオレターなど）

3　保育や介護の現場で活躍する人材を育成するために

共通　実習施設との連携

保専　実習の充実

吉福　外部指導講師導入／実習事後指導／研究発表会

4　教育課程の編成と見直し

共通　講師会／教育課程編成委員会開催

保専　指導大学指定教員養成機関指導委員会開催

5　卒業と就職

共通　就職説明会／卒後状況調査（訓練生）

保専　中途退学対策／全教員による就職先訪問

Ⅲ　認定こども園の事業報告

1　子どもたちの成長を促す保育の取組み

吉幼　表現力に着目／お泊まり保育

越さ　「いのち」「しぜん」の大切さに触れる

みさ　主体的で対話的で深い学び

戸頭　健康、交わり、探求、表現を大事に／子どもの主体的遊びを中心に

霞幼　歌声タイム／個に応じた支援／コンサート実施／園歌制定／グランドピアノ寄付受け入れ

柏ひ　丁寧な保育／夏期プールの活用

吉さ 異年齢保育

2　全職員協働意識の醸成のための取り組み

吉幼 療育支援機関（学外）との連携を図り、教育・保育方法を工夫した

越さ アンケート実施からやる気につなげる

みさ 職員の協力で勤務調整実施

3　働き方改革の取り組み

吉幼 帰宅時間が早くなった

柏ひ 専任職員の協力があり助けられた。（一部の教員に負担がかかることも）

4　園児募集・子育て支援の取組み

① プレイルーム（みさとさくらの森は出張プレイルーム実施）、子育てサロン（育児相談等）、入園説明会の実施　全園

②　2歳未就園児保育（有料）の実施　みさ　霞幼

5　その他（特記される事項）

①　幼保小連携推進　全園

②　欠食　給食費返金廃止　みさ　戸頭

Ⅳ　学務室の総括

園長会・校長会の運営、入園案内作成・ホームページの更新、卒業生の諸証明書発行、業務委託等契約業務、園児傷害・賠償保険手続き、学費管理、自治体への諸申請・届出・報告業務、生徒募集（専門学校）、研究・研修費補助制度の運用、処遇改善等加算支給額等調整など

1　決算整理（認定こども園の台帳と元帳との照合に膨大な事務量が発生した。）

台帳⇒園児の在籍状況、保護者負担額の管理（園が作成）

元帳⇒入出金の状況を会計システムに入力した結果（経理担当が作成）

2　学則、園則変更等の概要

保専 教員養成機関の教職専任教員の変更承認申請（文部科学省）

吉福 入学金等増額、介護実習に係る単位計算方法の見直しに伴う学則変更

吉幼 利用定員、給食費増額に伴う園則変更

越さ 給食費増額に伴う園則変更

みさ 利用者負担その他の費用（給食費増額含む）の見直し等に伴う園則変更

霞幼 預かり保育時間の見直しに伴う園則変更

吉さ 役職の廃止（認定こども園長）に伴う園則変更

3　認定こども園の登降園と学費を一システムで管理する入替えを検討

4　研究・研修費補助制度の見直し（継続）

Ⅴ　今後の取組み

1　教育保育活動の充実

学校法人としての運営の根本は教育・保育の活動の充実である。学園がなんのために存在するのかとの問いを自らに向ける必要がある。選ばれる専門学校、選ばれる認定こども園となるための努力が必要であり各校、各園の魅力の創造に取り組むことが重要である。まとめれば以下の枠のようになる。

①教育・保育活動の充実→②在校生、在園児の満足→③保護者、家族の満足 →④地域の評判・信頼→⑤進学希望、入園希望の増加→①へ

専門学校部門では２校の卒業生はいずれも卒業時に国家資格を取得する。卒業すれば社会を支える人材になれることが両校の魅力となる。これからの社会を支える有為な人材を輩出し、信頼される専門学校になっているのかが大事である。

認定こども園部門では保護者から信頼され、社会から期待される認定こども園になっているのか。社会の次の担い手である幼児の健全な成長を見守り育む認定こども園であるのか。それぞれの認定こども園が魅力的であると思ってもらえるよう、不断に問い続けながら、教育保育活動の充実を目指す。

特に順不同で留意点を上げる。

1　生徒、園児の安心安全な教育、保育環境の整備をはかる。
2　全ての専門学校、認定こども園で職員へコスト意識の醸成を促し、支出超過の解消のためのコストカットに取り組む。
3　専門学校や認定こども園の直面する課題や効果の上がった取り組み等を紹介、共有し、学びあう意識を高める。複数の学校、認定こども園を持つ学園のメリットを生かし、教育、保育活動の充実をはかる。